

連絡文第20-2号

関ヶ谷市民の森愛護会

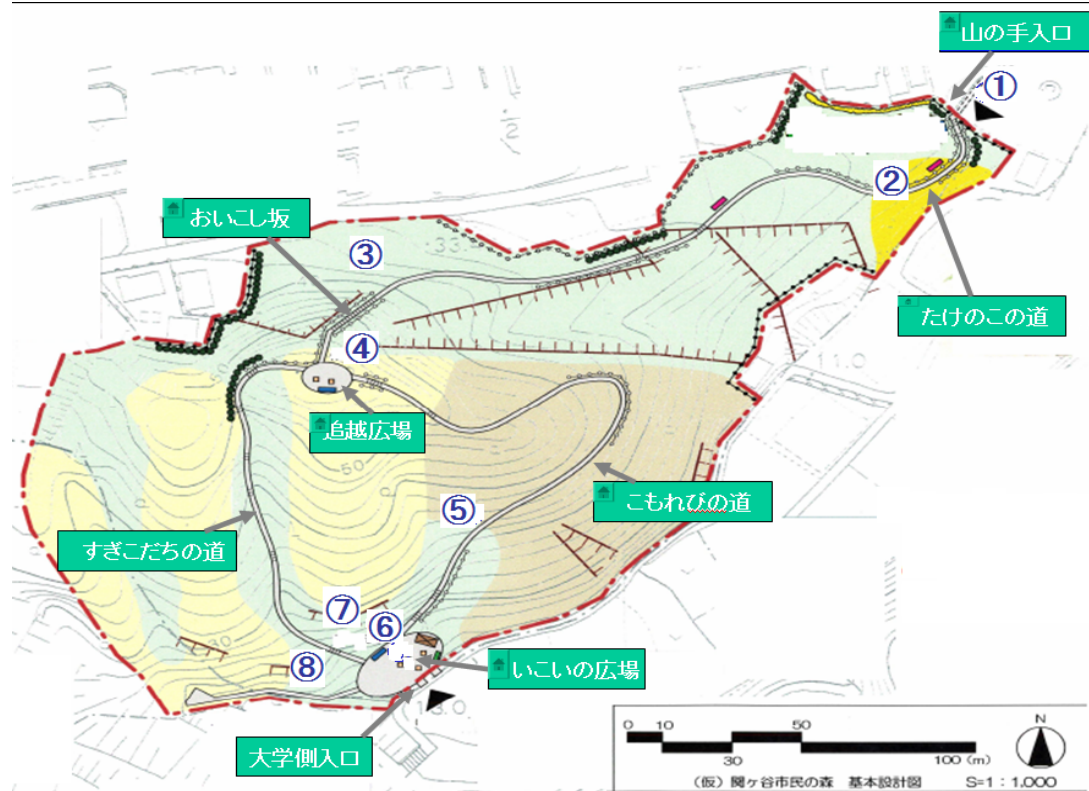
(平成20年度第2回役員会の報告等)

平成20年7月6日

「地域住民に愛され親しまれる森造り」

4月開催の第6回定期年次総会において、標題のような「新中期計画」が採択され、同時に、樹林管理に詳しい7会員が同計画の「執行計画策定委員」に選出されました。その第1回目の「執行計画策定委員会」が、去る5月30日、「山の手自治会館」において開催され、概略以下のような具体策が取り纏められました。

(注) 執行計画策定委員：鈴木、日高、平野、池田、吉田、篠原、戸次。



市の条例に基づき、平成15年10月、「市民の森」に指定された当「関ヶ谷緑地」を、条例の趣旨に沿い、住民の心和む散策や憩いの森として、また、子供達の活力と情操を育む森として、今後一層進化させるにはいかに改良して行けばよいかを念頭に検討を重ねた。

結果、園内の以下の八つの箇所について、花木を増やし花壇を充実させるなどにより、地域住民に一層愛され親しまれる魅力的な森林公園を目指すことで委員会の合意を得た。

図①の箇所（山の手入口周辺）

「市民の森」へのアクセスをより親しみ易くするため、(イ) アクセス通路両側の杭とチェーン並びに階段左側のフェンスを撤去し、花壇と道路との境界はレンガ等で仕切るなど柔らかみを出す。(ロ) 花壇にはジャリと沃土を入れて土壌を改良しメンテナンスのし易い花壇に改善する。(ハ) 山吹ほか雑草が繁茂し易い階段東側の急斜面はメンテナンスのし易い階段状とし四季の花木を植樹して華やかさを演出する。

図②の箇所（竹林領域）

竹林を美しく整然としたものに整備するため、(イ) 竹林領域を明確にする線引きを行うとともに、(ロ) 竹林中の雑木は原則として伐採し、(ハ) 過密箇所は間引を、過疎箇所は良材の温存を計画的に行う。

図③の箇所（たけのこの道北側周辺）

スギ花粉を緩和するため、引き続き、(イ) 山の手道路から5 m以内の杉木は伐採するとともに、(ロ) その跡に道路沿いに坂下まで「金木屋」を植樹する。

図④の箇所（追越広場北側斜面）

追越広場北側斜面は眺望は良いものの杉木の倒木が多く歯が抜けたようで見映えが悪いため、いずれは適切な樹種を選定して植樹する必要があるが、当面は自然に生育する樹木を生かす方向で対処する。

図⑤の箇所（こもれびの道下部北側周辺）

この領域は、従来より、ヒノキ専用の植栽領域として長期育成することとしている。この方針に沿い、今年度は5本のヒノキを植樹したが、成長の時間差に配慮して4～5年先には再び新たなヒノキを植樹する。

図⑥の箇所（いこいの広場北西の斜面）

この斜面は、当「市民の森」の表座敷「いこいの広場」の屏風に当たり、最も訪問者の目に止まり易い斜面であるため、見映えのする魅力的な図柄に改変する必要がある。そのため、全面をカラフルな花壇またはお花畑に一新することとするが、植栽やメンテナンスの便宜と安全性に配慮して、間伐材を活用した階段状の花壇またはお花畑とする。花の種類は、現在植わっているツツジ、紫陽花、芝桜などを中心に、一年を通じてカラフルな華やかさを保ちうる組合せを検討して行く。

図⑦の箇所（岩の崩落防止ネット周辺）

景観上岩を包む金網や鋼鉄線が見苦しく感じられるので、その周辺に植樹するなどして金網等がむき出しにならないように工夫する。

図⑧の箇所（ホテル飼育のログハウス裏側周辺）

この空間には四季の花木を植樹する。

(編集：宮本)

以下は、平成20年7月5日開催の「第2回定例役員会」での決定事項等です。

[I] 今後の公式活動予定

- | | | |
|----|--------|-------------------------|
| 7月 | 6日(日) | 公式活動(梅林草刈り、ツツジ剪定、炭窯だし等) |
| | 19日(土) | 公式活動(炭焼き、草刈り、夏祭り出展準備等) |
| 8月 | 3日(日) | 公式活動(草刈り、炭窯だし、階段補修等) |
| | 16日(土) | 公式活動(草刈り、炭焼き準備、垣根補修等) |
| 9月 | 7日(日) | 公式活動(炭焼き、草刈り等) |

(注) 公式活動日は、各月の「第一日曜日」と「第三土曜日」です。

[II] 今後のパトロール予定

- | | | | |
|----|--------|-------|-------|
| 7月 | 6日(日) | 真鍋とめ子 | 雨宮 誉子 |
| | 13日(日) | 吉田 文雄 | 梶田 良春 |
| | 20日(日) | 徳岡 正彦 | 山口精一郎 |
| | 27日(日) | 外山カオル | 塩山 裕子 |
| 8月 | 3日(日) | 宮本 英利 | 宮本 久美 |
| | 10日(日) | 萩尾 泰章 | 萩尾 和子 |
| | 17日(日) | 日高 清之 | 中村 治 |
| | 24日(日) | 野路美智恵 | 森 紀美江 |
| | 31日(日) | 戸次 鎮治 | 戸次 明子 |
| 9月 | 7日(日) | 入部 信寿 | 吉川 征治 |
| | 14日(日) | 加藤 文明 | 大木 通宏 |
| | 21日(日) | 橋本 順二 | 橋本 弘子 |
| | 28日(日) | 平野 利治 | 惣谷 実 |

(注1) パトロールのチェックは、「巡回チェックリスト」に拠って実施して下さい。

(注2) パトロール結果は、上記「巡回チェックリスト」を川島総務担当役員宛、
FAX () か、電子メール () によっ
て報告して下さい。

[Ⅲ] 各クラブ等の活動状況

(1) ほたる復活事業

「ほたる飼育のためのログハウス」に係る残作業は、ドアと窓枠の取付け、水を引くホースの敷設、幼虫飼育のための水槽や棚などの設置です。それら作業の資材を準備するための製材作業が急がれます。7月8日(火)午前9時から有志で実施します。また、「ほたるの里」は一年を経て樹木の剪定が必要となっているほか、木道などに要補修箇所も出てきています。今後、吉田相談役のアドバイスに従い順次消化して行く予定です。

なお、昨年放流したホタル幼虫の自然羽化状況は極めて順調で、6月下旬のピーク時では十数頭の飛翔が確認されました。予期していた以上の定着振りに関係者一同ホット胸をなぜ下ろしています。感激の余り思わず一句。「**親子連れ 育てしホタル 羽化うれし**」

(2) 炭焼事業

炭焼きは、奇数月第一活動日に行うこととされていますが、長雨で予定がずれ込んだため7月の炭焼きは19日(土)の活動日の午前7時に火入れを行います。ご協力下さい。

(3) 園芸クラブ

新中期計画「地域住民に愛され親しまれる森造り」において、「山の手入口」花壇の大幅改造や「いこいの広場」北西斜面の花壇化が決定されたことにより、当クラブの作業量が大幅に増えることとなったため、今後これら「新中期計画」に係わる作業は愛護会の全体的事業に昇格させるものとします。また、花壇の夏用の花の植付けは7月6日に行います。

(4) 木工クラブ

「たけのこの道」の竹垣の補修と階段の更なる段差修正を予定しています。また、来る7月20日(日)は「山の手自治会の夏祭り」に出店します。乞うご協力。去る6月28日は、戸次リーダーの指導の下に木工クラブ員等が中心となって「竹箒」作りが実施されました。

[Ⅳ] その他

(1) 第16回「横浜環境活動賞」を受賞

去る6月29日、当愛護会は横浜市長から「横浜環境活動賞」を受賞しました。この表彰制度は、毎年6月の「環境月間」に、「環境の保全・再生・創造に関して顕著な功績のあった個人、団体、企業等」を対象に表彰されるもので、環境に対する市民の意識の高揚を図ることなどを目的に、横浜市が平成5年に創設したものです。創設以来昨年度までの15年間に、155の団体及び個人が受賞の榮に浴しています。名誉なことと言わざるを得ません。

(2) 次回の定例役員会

次回定例役員会は、9月6日(土)午後7時から「山の手自治会館」で開催されます。

関ヶ谷市民の森愛護会会長 鈴木 勲